【新規：１名】

|  |
| --- |
| **ミッション：伝統工芸　天明鋳物の継承！**＜天明鋳物＞…栃木県佐野市で作られる鋳物（金属造形）、あるいは、佐野市の職人が作る鋳物。歴史は平安時代まで遡り、現在まで途絶えることなく継承され、茶の湯釜や仏像、梵鐘、鳥居等々、文化財級の作品が多く残る、佐野市が誇る工芸品です。＜天明鋳物の現状と課題＞最盛期には７０軒以上あった鋳物事業者ですが、現在は４軒。そのうち３軒には後継者がいるものの、昔ながらの家内制手工業で量産体制がとれず、顧客と１対１でやりとりをする受注生産。製品が広く周知されるような販路や特定のバイヤー等は有していません。従来品の単価は高めで、関心を寄せる年齢層も高く、誰もが手にとりやすい製品、価格とは言い難い状況です。作風や家業の考え方も４者４様ですが、「天明鋳物師」のＤＮＡを受け継ぐ者としてのプライドと、天明鋳物の歴史文化を絶やしてはならないという気概は共通しています。　市では、平成28（2016）年に、「佐野市天明鋳物のまちづくり推進計画」を策定し、市を挙げて、天明鋳物の知名度向上と普及による将来への継承のための取組を始めました。その一環として、現在、天明鋳物の商標登録と歴史に残る作品を生み出した生産用具の国重要文化財指定を目指しています。＜「地域おこし協力隊」に期待すること＞　多数の文化財を輩出してきた歴史的な側面、茶の湯等鋳物を活用した文化の創出、そして、現在もつづく鋳物業という産業。天明鋳物が持つ多彩な側面を強みとして、職人や地域の人々との交流をとおして、継承につながる活動をしていただきたいと考えます。**特に、各々の職人の考えに寄り添い、効果的な事業展開を一緒に考え、チャレンジすることを期待します。****～佐野市について～**　　東京から100km圏内。鉄道や高速バスが乗り入れており、アクセスにすぐれています。　　アウトレットモール等の大型商業施設がある一方で、山間地域でのアウトドアやゴルフ等のアクティビティも楽しめます。名水のまちで、ラーメンやいもフライ、果物や野菜等食文化も多彩。気軽に都会と行き来しながら、程良い田舎暮らしができる街です。 |
| 雇用関係の有無 | 　有　（佐野市の会計年度任用職員となります。） |
| 業務概要 | 天明鋳物の認知度を向上させ、生活の中で製品を使用する人々が増えることにつながるよう、天明鋳物の歴史や文化、技術を活用した活動をします。活動にあたっては、市、鋳物事業者や関係者と連携し、「鋳物のまち」としての本市の活性化につなげします。このような目標に向けた具体的な活動例は次のようなものです。(１)　天明鋳物のマーケティング分析と販売促進に向けた活動(２)　ワークショップや学習会等の啓発イベントの企画運営(３)　鋳物事業者と連携した展示商談会出展等の活動 (４)　鋳物に関連した市主催事業運営に協力(５)　ホームページやSNSを活用した情報発信　　　　　など※上記は活動の例です。これら以外にも天明鋳物の振興につながる活動を市の担当者と話し合いながら進めていただきます。 |
| 募集対象 | (１)　年齢 　不問(２)　現在３大都市圏内に在住していること、または、同一地域で地域おこし協力隊として２年以上活動し、その終了後、１年以内であること※1であって、条件不利地域※2以外に在住しており、佐野市に住所を変更できる方。※1→埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域※2→過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に定める区域(３)　 鋳物をはじめとする工芸品に興味・関心のある方(４)　 販売やマーケティングの知識や興味のある方(５)　 普通自動車運転免許のある方 (６)　 パソコン(ワード・エクセル等)、ＳＮＳ（フェイスブック等）の一般的な操作ができる方(７)　地域協力活動に深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に活動することができる方 |
| 募集人数 | １名 |
| 勤務地 | 佐野市役所ほか |
| 申込受付期間 | 2022年8月19日から2022年9月30日（消印有効） |
| 事前見学 | **応募の前に、佐野市に来ていただき、市の担当者や職人との面談や、工房の見学に応じます。**また、現役隊員の活動や生活等についてお話も聞いていただくことも可能です。日程については、ご相談に応じます。（※往復の交通費、飲食代等は自己負担） |
| 選考の流れ | (１)第1次選考（書類）　　・佐野市地域おこし協力隊員応募申込書　　・申込受付期間中に、持参または郵送により提出してください。提出いただいた書類は、返却いたしません。　　・送付先：〒327-8501　栃木県佐野市高砂町１番地　　　　　　　　　　　　　　　　　　佐野市産業文化スポーツ部文化推進課　　※書類選考のうえ、応募者全員に結果を通知します。(２)　第2次選考（面接）　　・第1次選考合格者を対象に第2次選考を行います。　　・日程は、10月初旬　　・詳細は、第１次選考結果通知の際にお知らせします。(３)　最終選考の結果通知　　・最終結果については、全員に通知します。選考内容については、お答えできません。 |

◆雇用形態や勤務内容

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　　　容 |
| 雇用形態・期間 | (１)　佐野市地域おこし協力隊員（会計年度任用職員）として市長が委嘱します。(２)　2023年1月１日から2023年3月31日（協議のうえ、最長3年まで、年度ごとに更新することができます。）隊員活動に支障のない範囲での副業を認めます。 |
| 勤務時間 | (１)　原則月曜日から金曜日（週5日勤務）(２)　午前9時から午後5時まで（1日7時間勤務）(３)　業務内容により、上記以外の日、時間帯に勤務していただくことがあります。その際は、１週間当たりの勤務時間内で調整します。(４)　有給休暇等は、佐野市会計年度任用職員取扱要綱に基づき付与します。（初年度：１0日） |
| 給与・賃金等 | 月額１７１，０００円（社会保険料等の本人負担分を控除します。）期末手当　年２回通勤費（自宅から市役所までの距離による） |
| 待遇・福利厚生 | (１)　活動期間中の住居費は、市が負担しますが、光熱水費・通信料・駐車料金、町会費は隊員の負担になります。(２)　活動中の移動には、市の公用車を利用します。(３)　活動に必要な経費は、予算の範囲で、市の担当者と協議しながら市の会計予算から支出します。(４)　研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びに要する旅費を支給します。（※ただし、予算の範囲内において）(５)　健康保険、社会保険、雇用保険に加入します。(６)　応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。 |
| その他 | 私用の自家用車の持ち込みは自由です。日常生活において、車があると便利です。 |